

ポーランド月報

(令和7年3月1日～3月31日)

令和7年4月8日

政治

【内政】

● ホウオヴニャ下院議長、大統領選挙活動に専念

3月18日、下院事務局は、ホウオヴニャ下院議長が大統領選挙運動に専念するため、3月18日から4月前半まで休暇に入ることを発表した。ホウオヴニャ下院議長の不在中、ズゴジェルスキ下院副議長(農民党(PSL))が下院議長の職務を代行する。

下院副議長の権限にはない憲法上の権限を遂行する必要が生じた場合、ホウオヴニャ下院議長は休暇の中断を余儀なくされる。具体的には、法案の大統領への送付や議員免責事項に関わる事項、国家安全保障に関わる事項については、ホウオヴニャ下院議長自身が対応する必要がある。

● トランプ米大統領がポーランドに与える影響に関する世論調査

3月19日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関Opinia 24 による、「トランプ大統領の行動がポーランドにとって良いと感じるか」を問う世論調査結果を公表した。

調査結果によれば、回答者の22%が「間違いなく悪い」、27%が「どちらかといえば悪い」と回答し、合わせて49%の回答者がトランプ大統領の行動がポーランドにとって悪いと感じていることが明らかとなった。一方、良いと感じている回答者の割合は29%に留まり、その内9%が「間違いなく良い」、20%が「どちらかといえば良い」であった。

年齢別に見た場合、若年層の回答者が最も良く評価しており、18歳から29歳までの回答者のうち、48%が「間違いなく良い」又は「どちらかといえば良い」と回答した。これに対し、最も評価が悪かったのは50歳から59歳までの回答者で、57%が「間違いなく悪い」又は「どちらかといえば悪い」と回答した。

政党支持層別に見た場合では、最大野党「法と正義」(PiS)の支持層が最も良く評価しており、64%が「間違いなく良い」又は「どちらかといえば良い」と回

答した。一方で、与党最大会派「市民連立」(KO)の支持層の間では、「間違いなく悪い」又は「どちらかと言えば悪い」と回答した回答者の割合が88%に上った。「同盟」の支持層の間では、回答者の46%が「間違いなく良い」又は「どちらかといえば良い」と回答し、31%が「間違いなく悪い」又は「どちらかと言えば悪い」と回答し、意見が分かれている。

● 大統領選挙に関する世論調査

3月24日に発表された世論調査機関CBOSが行った大統領選挙に関する世論調査結果によると、「市民連立」(KO)の候補者であるチシャスコフスキ・ワルシャワ市長が33.2%の支持でリードしており、「法と正義」(PiS)が支持するナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁が25.3%で第2位につけている。第3位はメンツェン下院議員(「同盟」)であり、18%が投票すると回答。第4位はホウオヴニャ下院議長(「ポーランド2050」)で5%の支持を獲得。続いてビェヤト下院副議長(「左派」)が4.4%で第5位、ブラウン欧州議員が2.3%で第6位につけている。

また、チシャスコフスキ市長とナヴロツキ総裁の間で決選投票を行う場合、どちらに投票するかを問う質問に対しては、回答者のうち52.2%がチシャスコフスキ市長に投票すると回答し、38.9%がナヴロツキ総裁に投票すると回答した。また、チシャスコフスキ市長とメンツェン下院議員の間での決選投票の場合では、52.6%がチシャスコフスキ市長に投票すると回答し、40.8%がメンツェン下院議員に投票すると回答した。

● 難民申請の権利を一時的に停止する政令の発効

3月27日、閣僚評議会は、難民申請の権利を一時的に停止する政令を採択した。政令は同日官報に掲載され即日発効した。同政令発効に伴い、ポーランド・ベラルーシ国境における難民申請の権利は発

効日から60日間停止される。

ドゥダ大統領は、26日、上下院で可決された難民申請権の一時停止を定める改正ポーランド領域内外国人保護法に署名し、トウスク首相にポーランドの国境を守る措置を取るよう呼びかけていた。

ポーランド・ベラルーシ国境では今月に入り不法入国件数が急増しており、これまで約1,400件記録している。

【 外交・安全保障 】

● ウクライナに関する首脳会合

3月2日、トウスク首相は、ロンドンで開催されたウクライナに関する首脳会合に出席し、欧州の安全保障と米国との同盟を強化しつつ、ウクライナのために決断力ある行動を取る必要性を確認した。トウスク首相は、「ウクライナはロシアとの交渉に臨む前に、絶え間ない支援と可能な限り強い立場を得る必要がある。この紛争において、誰が侵略者で、誰が被害者で、そして欧州が誰の側に立つのかにつき疑念を抱いている者はいない。」と述べた。また、同首相は、欧州の自衛能力を構築する必要性を指摘し、「よく準備した力強い欧州こそが大陸の平和を保証することができるため、防衛面においては独立していなければならない。」と強調した。また、同首相は、メローニ伊首相が提唱した欧州・米国サミットの開催を支持し、「欧州と米国がワンボイスで話すことができるよう、あらゆることを行わなければならない。」と述べた。

● ポーランド・韓国外相会談

3月5日、シコルスキ外相は、ワルシャワを訪問した趙韓国外交部長官と会談を行い、防衛及び経済協力を主とした二国間関係、ロシアによるウクライナ侵略、アジア太平洋地域の情勢について話し合った。防衛分野では、軍装備品の購入の実施と、ポーランドへの技術移転及び生産移転の確保について議論され、シコルスキ外相は、「ポーランドは世界最大の韓国製兵器の輸入国であり、地理的な位置関係により、韓国のシステムを導入し、欧州の物流及び技術の中心となる可能性がある。」と述べた。経済協力の分野では、貿易収支、ポーランドの農産食品の韓国市場への更なる参入、海外直接投資等について議論された。近年、韓国はアジア諸国の中で、非欧州諸国からの

ポーランドへの直接投資額で第2位となっており、企業間取引や知識移転など、経済分野における協力の深化が見られる。会談では、戦略的インフラ及びエネルギープロジェクトについても取り上げられた。また、本会談に際して、2025年から28年までの戦略的パートナーシップの実施のための行動計画に両外相が署名した。

● ウクライナ情勢及び欧州防衛に関する特別欧州理事会

3月6日、トウスク首相は、ブリュッセルで行われた、ウクライナ情勢及び欧州防衛に関する特別欧州理事会に出席し、欧州の急速な軍備増強とウクライナへの継続的な支援について話し合った。欧州防衛については、4日にフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長が発表していた「欧州再軍備計画」を推進することにつき、満場一致で合意された。同計画には、防衛投資のためEUとして加盟国に最大1,500億ユーロのEU予算を裏付けとする融資を提供するための新たな枠組みの創設が含まれている。トウスク首相は、「ウクライナでの戦争、米政権の欧州に対する新たなアプローチ、そして何よりもロシアが始めた軍拡競争は、我々に新たな課題を突きつけている。欧州は、この軍拡競争に勝たなければならない。私は、ロシアがこの競争に負けると確信している。」と述べた。ウクライナ情勢については、ハンガリーを除く26の加盟国首脳は、ウクライナなくしてウクライナに関する交渉なし、欧州の関与なくして欧州の安全保障に影響を及ぼす交渉なし、いかなる休戦又は停戦も、包括的な和平合意のプロセスの一部としてのみ可能、いかなる合意も強力に信頼できる安全の保証を伴う必要がある等の内容を含む文書を採択した。

● トウスク首相の国防政策に関する下院演説

3月7日、トウスク首相は、下院で国際情勢とポーランドの安全保障・防衛政策に関する演説を行った。演説の中で、トウスク首相は、全成人男性を対象とした軍事訓練実施計画を発表し、年内までにスイスの制度を参考にしたインセンティブのある訓練制度を整えることを表明した。これに加え、同首相は、ポーランドの対人地雷禁止条約からの脱退を奨励すると述べ、国防大臣に脱退を検討させていると説明した。

また、トウスク首相は、演説の中で核兵器にも言及し、フランスが提唱する「核の傘」提供についてフランスと議論していると述べ、「今日、伝統的な通常兵器の配備だけでは足りないと言責任を持って言うことができる。ポーランドは、核兵器及び最新の非通常兵器を含む最新鋭の能力を保持しなければならない。」と強調した。

● ウクライナの安全保証のためのパリ防衛・安全保障フォーラム

3月11日、パリ防衛・安全保障フォーラム(当館注:フランスの呼びかけによりNATO及びEU等から約30か国の参謀長等が参加したフォーラム)に、クワ・ポーランド軍参謀総長が出席し、戦争終結後のウクライナの安全の保証のため、陸上、海上、航空、サイバー及び認知領域において予想されるシナリオ等を話し合い、訓練を含むウクライナ軍の改革に対する支援を継続することで合意した。本フォーラムにおいて、クワ参謀総長は、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー及びトルコ参謀長等と二国間会談を行った。

● ポーランド・トルコ首脳会談

3月12日、トウスク首相は、トルコを訪問し、エルドアン・トルコ大統領と会談を行い、ウクライナ情勢、NATO 内での協力、経済及び安全保障分野を中心とした二国間関係について話し合った。両首脳は、共同声明の中で、両国の友好関係と防衛、経済、地政学上のジレンマ解決における緊密な協力関係が、非常に強固で永続的なものであることを確認した。トウスク首相は、長年にわたる協力の過程で築き上げてきたエルドアン大統領との相互の信頼関係を今こそ活用すべきであるとし、ロシアによるウクライナ侵略に関して、「エルドアン大統領にも、トルコが和平プロセスに最大限、共同の責任を負い、我々の地域の安定と安全を確保するよう明確に提案した。」と述べた。エルドアン大統領は、両国は伝統的に強い結びつきを有し、現在はあらゆる問題を率直に話し合える同盟国であり戦略的パートナーであるとし、トルコとしてもウクライナにおける停戦と公正な平和ができるだけ早く実現することを望み、和平交渉の場及びその他必要なあらゆる支援を提供する用意がある旨述べた。また、エルドアン大統領は、4月にポーランドを訪問

予定であることを発表した。

● 独、仏、伊、英、ウクライナ、NATO及びEUとの国防相級会合

3月12日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、パリにおいて、独、仏、伊、英国、ウクライナの各国の国防大臣、NATO及びEUの代表と共に、国防相級会合に参加し、欧州諸国における軍隊の相互運用性の向上、防衛産業の協力、欧州の再軍備及びロシアが開始したウクライナ戦争を終結させるための公正な平和に向けた継続的な努力について議論した。また、参加者は、国防費の増加問題やウクライナ戦争から得られた欧州防衛に対する教訓についても話し合った。更に、ヤシヨンカ(注:ポーランド南部ジェシユフの空港周辺地域)の兵站基地の任務と役割及びNATOによるインフラ施設の強化を含むNATO東翼強化の必要性についても議論された。

● エストニア、ラトビア、リトアニア及びポーランド国防大臣による対人地雷禁止条約(オタワ禁止条約)脱退勧告

3月18日、ポーランド国防省は、エストニア、ラトビア、リトアニア及びポーランド国防大臣による対人地雷禁止条約(オタワ条約)からの脱退勧告について声明を発表した。声明では、「対人地雷禁止条約が批准されて以降、ポーランドの安全保障の情勢は根本的に悪化している。ロシア及びベラルーシと国境を接するNATO加盟国に対する軍事的脅威は大幅に増加している。ロシアによる侵略と環大西洋共同体に対する継続的な脅威を特徴とするこの不安定な安全保障環境に鑑み、抑止力と防衛力を強化するための全ての措置を評価することが不可欠である。現在の安全保障環境において、我々は、新兵器システムの潜在的使用及び同盟の脆弱な東翼防衛強化に資する解決策に関して、選択の自由と柔軟性を自国軍に提供することが最も重要である。」と発表し、脱退に必要な国内手続を開始するようそれぞれの政府に勧告した。

● ポーランド・英外相会談

3月20日、シコルスキ外相は、英国でラミー英外相と会談し、二国間関係の戦略的重要性、ウクライナ

への支援、環大西洋関係等について話し合った。両外相は、二国間の安全保障・防衛条約の交渉を含め、関係を更に強化していく意志を強調し、また、欧州が自らの安全保障により大きな責任を負い、防衛支出を更に増やす必要があるとの点でも一致した。シコルスキ外相は、英国は EU との関係改善の分野を探っており、特に防衛分野での協力は双方にとって有益であるとし、ポーランドは EU 議長国として、防衛、防衛産業、テロ対策といった幅広い安全保障分野における EU と英国の協力関係を制度化する方法を探っている旨述べた。

● 防衛・安全保障の基金の創設

3月25日、トウスク首相は、新たに防衛力強化の財源とする防衛・安全保障基金の創設を発表した。同首相は、「欧州復興基金を直接防衛力強化に利用できるよう欧州委員会を説得する方法を見つけることができた。同基金は国家復興計画(KPO)の枠組み内において、防衛・安全保障基金という重要なプロジェクトを開始する。これにより、防衛能力を強化するための資金調達手段を構築することができる。」と述べた。

基金・地域政策省と国防省が共同で創設した防衛・安全保障基金は、主に近代的なシェルターの建設やポーランドの防衛産業の発展に用いられる。同基金はKPOの枠内で運営され、最大300億ズロチが割り当てられる。

● ルッテ NATO 事務総長のポーランド訪問

3月26日、ドゥダ大統領及びトウスク首相は、ポーランドを訪問したルッテ NATO 事務総長と会談をした。ドゥダ大統領との会談では、加盟国の国防費の拡大について議論されたほか、有事の際の軍事装備への燃料供給用パイプラインを、ポーランドを含む NATO 東翼に延長することについても話し合われた。

また、トウスク首相との会談では、欧州諸国による NATO への関与拡大、NATO・EU の協力関係の深化について話し合われ、両者は、NATO によるポーランドへの安全の保証、「イースト・シールド」への支援、バルト海での合同警備、NATO にとっての主な脅威としてロシアを名指しすることについて一致した。ルッテ事務総長は、「もし何者かが誤算し、ポーランドある

いは他の加盟国を攻撃しても何の影響もないと考えているのであれば、我々の同盟は全力で対応する。このことは、プーチン氏をはじめ、我々を攻撃しようと考える全ての人々に対して明確にしておかなければならない。」と強調した。また、トウスク首相は、現在進行中のウクライナに関する協議や交渉において我々が与えられている影響力は限られているため、我々は様々なシナリオに備える必要がある旨述べた。

● ウクライナの安全保障に関する首脳会合

3月27日、トウスク首相は、パリで行われたウクライナの安全保障に関する首脳会合に出席した。同首相は、「米国との協力が最大限に達している時に、NATO 及び欧州が安全であることを我々は皆認識している。欧州は、ロシアに対する幻想を全て失った。ナイーブであることを止め、自らの力を高める必要性を信じるようになった。ロシアも、欧州全体がその能力と資金を投資して東部境界を守っていることを理解すべきである。」と述べた。また、同首相は、パリ訪問中、マクロン仏大統領と会談し、「ワルシャワとパリの条約については近いうちに署名できることを期待している。」と述べた。同条約は、欧州の安全保障体制の柱の一つとなる可能性があるとされている。

● ヴィスワ計画フェーズ2の実施に関するポーランド・米国間の政府間協定の署名

3月31日、コシニャク・カミシュ副首相兼国防大臣は、ソハチフにてヴィスワ計画フェーズ2の実施に関するポーランド・米国間の政府間協定に署名した。

この協定により、多層的なミサイル防衛システムの構築と米国との戦略的同盟強化に向けて、ポーランドは総額20億ドルがポーランド軍の防空システム、後方支援システム、訓練用装備の更なる開発への投資に拠出される。

協定署名式典に出席したトウスク首相は、「ポーランドは現在、その財政能力に比して国防に最も多くを費やしている国であり、NATOにおける傑出した存在であり、複雑な時代における特別な例である」と述べ、「ポーランドは投資を行うだけでなく、安定した責任ある同盟国として信頼を着実に築いている」と指摘した。米国の代表者として出席したロートン駐ポーランド米国臨時代理大使は、「ポーランドと米国が締結した協

定は、将来の更なる協力関係も保証する。その目的は、強力な信頼性の高いNATOの能力を確保することである。」と付け加えた。

● 独、仏、西、英、ウクライナ及び EU との外相級会合

3月31日、シコルスキ外相は、マドリードにおいて、独、仏、西、英、ウクライナの外相及びカッラス EU 外

務・安全保障政策上級代表と外相級会合を行い、欧州の安全保障とウクライナへの更なる包括的支援等について話し合った。外相らは、米国との協力関係を維持するとともに、長期的な観点から EU の防衛に対する包括的なアプローチを展開するための共通戦略について議論した。シコルスキ外相からは、欧州諸国の防衛費を GDP 比3%以上に引き上げること、ロシアへの圧力の強化の必要性を指摘した。

経 済

【 マクロ経済動向・統計 】

● ポーランド人口動態の悪化

3月26日、ポーランド統計局は、2025年1月のポーランドにおける出生数は2万1000人で、前年同月比で11%減少したと発表した。過去12か月間の出生数は24万9200人に達したが、これは、2年弱前の同期間では30万人以上、2018年春には40万人であったことと比較すると、大幅な減少となり、2024年末の人口は3750万人に減少し、12か月間で16万人、1990年代後半のピーク時から120万人減少したことになる。

最近の人口動態の傾向が継続すれば、労働市場に参入する人がますます減少し、退職者が増加することが示されている。労働力不足を補うためには、経済は自動化か外国人労働者のいずれかが必要となる。現在、ポーランドにおける外国人は全人口の6%を占めている。

● ポーランド人の経済状況に対する回答

3月15日、ジェチポスポリタ紙は、過去1年間にポーランド人の経済状況がどう変化したかを尋ねる調査を実施した。回答者の57.5%が、生活が苦しくなり、家計が貧しくなったと感じ、29.8%は、1年前と変わらないと回答している。改善したと答えたのはわずか9.3%だった。

50～59歳の85%の回答者は、生活が悪くなったと感じているほか、18～29歳の82%の回答者も、生活が悪くなったと感じている。生活の悪化は主に地方在住者(67%)が感じており、小規模および大規模の町でも半数以上(それぞれ55%)が感じていると回答している。

● ポーランドは購買力平価で日本に追いつくつある

3月14日、国際通貨基金(IMF)による予測では、いわゆるドル計算による購買力平価に基づいて計算すると、ポーランドはすでに一人当たりで日本に追いつくつあるとしている。ポーランドの一人当たりのGDPは、2025年には47,100ドルに達すると見込まれており、これは、日本の47,500ドルに匹敵する。この統計において、ポーランドが2025年までに日本に追いつく可能性は十分にあるとしている。

【 ポーランド産業動向 】

● 地方空港への新規投資

当地ジェンニク・カゼタ・プラブナ紙によると、2024年にポーランドの空港を利用した搭乗者数は前年比14%増の5,950万人に達した。ワルシャワ・ショパン空港を除く地方空港の利用割合は、2019年に60%であったところ2024年に64%まで増加し、多くの空港が拡張予定である。

クラクフ空港では、2031年までに1,900万人の搭乗者に対応できるようターミナルを拡張し、新しい滑走路も今年完成予定。グダンスク空港では、中距離用航空機のスタンドを30から45に増やすことで、キャパシティを改善するとともに、オフィススペースも拡張予定。カトヴィツェ空港では、2031年に約1,000万人の乗客に対応できるよう新しいターミナルを建設するとともに、誘導路、駐機場、貨物取扱インフラも近代化予定。ヴロツワフ空港では、2029年までにターミナルを拡張し、今年は空港に隣接してホテルが開業予定。ポズナン空港では、ターミナルと誘導路

が近代化予定。ワルシャワ・モドリノ空港では、2028年までにターミナルを拡張し、旅客処理能力を400万人から700～800万人に増加予定。

【 エネルギー・環境 】

● ポーランド・ウクライナ間のLNG供給契約

3月7日、国営石油・ガス会社 Orlen とウクライナの Naftogaz はLNG供給契約を締結した。この契約により、Naftogaz は約1億立方メートルのガスがリトアニアのターミナルを通じて供給される。その後、ガスは GIPL ポーランド・リトアニアパイプライン及びポーランド国内のパイプラインを経由してウクライナ国境地点まで輸送され、そこで Naftogaz が受け取ることになる。この契約は、ウクライナのガス供給源の多様化を支援することを目的としている。

● 原子力発電所への国庫支援に関する法案に大統領が署名

3月25日、ドゥダ大統領はポーランド初の原子力発電所の建設に国家予算から資金を充当する法案に署名した。この法案では、このプロジェクトの主要な投資者及び運営者となるポーランド国営原子力発電会社PEJが、2025年から2030年にかけて、設立資本への出資という形で、602億ズロチ（144.5億ユーロ）の公的資金を受け取ることになる。さらに、この法案では、政府が財務省証券を通じてPEJを支援することも認めている。政府は、建設費用の30%を投資家の自己資金（国庫補助金を含む）、残りの70%は金融機関からの融資で賄うことを企図している。

● 陸上風力発電所の立地規制を緩和する法案を政府が採択

3月21日、首相府は、ポーランド政府が陸上風力発電所への投資に必要な距離要件を緩和する気候・環境省の法案を採択したと発表した。新しい規則では、風力発電所と住宅の間の最低距離要件が700mから500mに引き下げられ、国立公園と Natura 2000（自然保護区）についてはそれぞれ1,500mと500mの最低距離要件が設定された。これにより、陸上風力発電プロジェクトの設備容量は最大60～70%増加し、新たな投資により2030年までに風力エネルギーの成長可能性は約6GW押し上げられる見

込みである。

● PGEによるエネルギー貯蔵施設への投資

ポーランド国営電力会社PGEは、エネルギー貯蔵施設に約180億ズロチを投資し、2035年までに総容量17.2GWhの貯蔵施設85基を建設する計画である。同社は、ジャルノヴィエツに981MWhの貯蔵施設の建設を始めたばかりで、2027年4月に稼働開始予定である。請負業者は韓国のLGで、15億ズロチを投じて欧州最大級の貯蔵施設を建設する。マジェツ同社CEOは、ジャルノヴィエツ以外に2ヶ所の貯蔵施設を建設することを明らかにした。これらの大規模投資には60億ズロチが投じられ、総容量は4.2GWhとなる。また、同CEOは、大規模な貯蔵施設に加えて、分散型の小規模な貯蔵施設も建設する予定と発表した。75ヶ所に計6.3GWhの容量を持つ施設が建設される予定で、これらの投資総額は120億ズロチに上る。

【 科学技術 】

● ポーランド宇宙機関(POLSA)の長官の解任

3月11日にPOLSAのグジェゴシュ・ヴロフナ長官（Prof. Grzegorz Wrochna）の解任が発表された。POLSAの所管省庁である開発・技術省の報道官は、長官の解任理由についてPOLSAのマネジメントに関する職務遂行上の不適切行為と述べており、本年2月下旬にファルコン9ロケットの破片が落下したときのPOLSAの報告に対する批判や、3月上旬にPOLSAがハッキング攻撃を受けたことが影響したのではないかとされている。現在、開発・技術省は後任となる長官の選出手続きを進めており、当面はマルチン・マズル大佐（Col. Marcin Mazur）が長官を代行している。一部報道では、宇宙業界からは反発もあり、開発・技術省と宇宙業界の対立を深める可能性があるのではないかと懸念されている。

● AIファクトリーの新設

欧州委員会はオーストリア、ブルガリア、フランス、ドイツ、ポーランド、スロベニアに6つの地域に総額4億8,500万ユーロが投資してAIファクトリーを新設すると発表した。AI作業用スーパーコンピュータの開発を目的としたEuroHPCプロジェクトの下、ポズナン・

スーパーコンピューティング・ネットワークセンターが主導してポズナン工科大学とアダム・ミツシェヴィチ大学が参加する PIAST AI コンソーシアムは、5, 00 0万ユーロ(約2億ズロチ)の資金提供を受け、ポーランド政府も3. 4億ズロチを拠出する予定である。ポズナンに設立される Piast AI ファクトリーは、学術及び産業の両分野におけるAI技術の導入を加速させることに重点を置き、特に、健康・生物科学、IT・サイバーセキュリティ、宇宙・ロボット工学、持続可能な開発、公共部門などの分野に焦点を当てる。AI ファクトリーは、欧州のスーパーコンピューターネットワークの支援を受け、特にスタートアップ企業や中小企業を対象に、AI 開発を促進するためのコンピューティングパワー、データアクセス、専門知識の提供を目指している。

● 欧州宇宙機関の安全な衛星通信構築にポーランド企業が協力

3月13日、欧州宇宙機関(ESA)は、グダンスクに本社を置く AROBS Polska 社と提携し、従来のアルゴリズムを破る可能性のある高度な量子コンピューティング技術を用いたサイバー攻撃にも耐え得る衛星通信暗号化システムの開発と実装を行うことを明らかにした。同社は、この新システムに必要なデバイスと主要ソフトウェアコンポーネントの開発を担当する。同社は、量子及び光通信、データ処理及び保存、衛星制御機構及び機器のための先進技術の開発を専門としており、ESAやその他の航空宇宙機関向けの安全な宇宙通信ソリューションの開発において豊富な経験を有している。

治 安 等

● ポーランド宇宙機関(POLSA)のシステムに対するサイバー攻撃事案

3月2日、クシシュトフ副首相兼デジタル大臣は、サイバーセキュリティサービスが POLSA の ICT インフラにおいて不審な侵入を検知したことを発表した。同局のウェブサイトは一時的にダウンしたが、同大臣は、X において、侵入を受けたシステムは保護された。セキュリティサービスは、本件事の背後にいる人物の特定に取り組んでいるとした。

● ワルシャワ市で違法なギャンブル施設が一斉摘発

3月4日、財務省の国家歳入当局(KAS)は、ワルシャワ市で違法なギャンブル施設の摘発作戦を実施し、56か所の施設で計280台のスロットマシン等を押収したことを明らかにした。摘発作戦には、248人の職員が参加した。違法行為で45人が摘発された。いくつかの違法カジノでは、違法薬物を所持していた関係者も確認された。

● ベラルーシとの国境地域における滞在禁止措置が延長

内務・行政省は、ベラルーシとの国境の特定の地域に導入している滞在禁止措置を3月10日から90日間延長することを決定した。同措置は、国境の警備要員に対する不法移民による攻撃事案に増加等を受け、2024年6月13日に導入された。今回が3回目の延長となる。

● オポーレの競技場でドイツのサッカーサポーターによるフーリガン行為が発生

3月21日、南部オポーレの競技場で、ドイツのサッカーチームのサポーターがスタジアムの施設を破壊する事案が発生した。競技場では、ポーランドのオドラ・オポーレ(Odra Opole)とドイツのFC マグデブルク(FC Magdeburg)の親善試合が行われ、1万2, 000人近い観客が訪れた。この競技場が新設されてから初めて行われた試合で、結果は1対1で終わった。破壊行為は複数の場所で確認されたが、特にトイレの被害が顕著で、落書きやステッカーで激しく汚損された。負傷者が生じたとの情報は確認されていない。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和6年(2024年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2024.pdf>

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日

発給のサービスを終了いたしました。

- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。